

さがみの水

Vol. 88

主な内容

2面 ■ 皆さまの生活を守るために、
県営水道が行う3つの備え ほか

3面 ■ 上水道料金の減免を、
電子申請でも受付します ほか

4面 ■ プレゼントコーナー ほか

特別版 ■ 100年水道へむけて ほか

**POWER
SUPPLY CAR!**

LEVEL 2

耐震化

神奈川の水守り人
水道施設課
本間さん

地震 VS 県営水道

いつ来るかわからない地震、その時に備える水守り人がいます。

COOPERATION

協力

神奈川の水守り人
総務室
小室さん

訓練

神奈川の水守り人
総務室
若村さん

**EMERGENCY
TRAINING**

飲み水は、トイレは、お風呂は etc. 地震による断水は暮らしを直撃します。

迫りくる恐怖 地震は突然やってくる・・・

突然姿を現し、大地を揺らして一瞬にして私たちに被害をもたらす恐ろしい存在―地震。地震が発生すると、私たちのライフラインである水道へ様々な危険が襲い掛かります。

例えば、停電で水を送るポンプが止まったり水道施設が損傷して発生する『断水』。普段は蛇口をひねれば出る水道水が出なくなってしまう。

地震で『断水』が発生したら市町が

指定する給水場所まで行って重たい水を自宅まで運んでこなければいけないのです。東日本大震災ではこのような生活が1ヶ月以上続いた地域も少なくありません。



▲東日本大震災時の応急給水の様子

このように地震が発生したら、当たり前使用前に使用できなかった水道水はその瞬間から当たり前使用前に使用できなくなってしまうかもしれません。

日々の『備え』が私たちの生活を地震から守ります!

いつ襲ってくるかわからず私たちの水道に様々な影響を及ぼす地震。そんな強敵から皆さまの生活を守るために県営水道は3つの『備え』をしています。

▶耐震化:水道管や配水池などの水道施設を地震に強くして『備え』しています。

▶協力:他の水道事業者や団体に協力してもらって『備え』しています。

▶訓練:災害が発生した時に、すぐに対応できるように訓練を重ねて『備え』しています。

皆さまは災害時のため、どんな『備え』をしていますか。県営水道が行う3つの『備え』とご自宅や会社でできる『備え』について次のページでご紹介します。

皆さまの生活を守るために、

地震に強い水道をめざして様々な対策を行っています。

備え 1 ▶ 耐震化

水道施設の更なる耐震化に向けて、工事を進めています。

身近にある水道施設といえは？

「水道」×「耐震化」といえば多くの方が水道管を思い浮かべるとと思います。県営水道では、水道管の耐震化を精力的に進めていますが、他にも「備え」として水道施設の耐震化を進めています。今回は、特に水道水の供給と密接に関係している配水池について取り上げます。

配水池は、浄水場から送られる水道水を貯めておき、安定的に水道水を供給する施設です。しかし、いざ大きな地震が来た時に、配水池が揺れに耐えられずに壊れてしまうと、水道水の確保が困難になります。そのような被害が出ないように、配水池の耐震化工事を進めています。

配水池の耐震化工事

配水池の耐震化工事は、想定される最大規模の地震に耐えることが出来るように、計画しています。

県営水道では110カ所もの配水池がありますが、災害時に水を確保する上で重要度の高い配水池から優先的に工事をを行い、令和25年度100%の耐震化を目指して、現在も



▲配水池の水を抜き耐震化工事をしている様子

着々と耐震化を進めています。また、水道水を貯める施設であるため、水質に影響を与えないように材料や工法に工夫をしながら適切な工事を行う難しさがあります。さらに、工事時は、その配水池は使えないので、別の配水池から水を送れるようにして1カ所ずつ工事を実施しています。

こうして水守り人は、配水池の耐震化工事を進め、地震に『備え』ています。

神奈川の水守り人
水道施設課
本間 さん



備え 2 ▶ 協力

県外の水道事業者が応援に来てくれる協定を結んでいます。

県営水道だけでない！他事業者との応援体制

地震により水道施設が被害を受け、県営水道の力だけでは皆さまに水を届けることが難しくなった場合、被害を受けていない水道事業者が応援に駆けつけてくれます。具体的には給水車で飲み水を提供する応急給水や、被害を受けた水道管を復旧する応急復旧、また、その作業に必要な資機材の提供などに協力してもらいます。

災害時には日本水道協会のネットワークにより全国の水道事業者が相互に協力し応援する応急体制が整えられています。

県営水道も東日本大震災や熊本地震などの際に応援に駆けつけて応急給水などを行っています。

さらに、県営水道では近隣の水道事

神奈川の水守り人
総務室
小室 さん



業体である千葉県企業局、静岡県企業局と個別に相互応援協定を結んでいます。また、大規模地震で災害が広域にわたる場合、千葉県、静岡県は同時に被災する可能性があるため、遠隔地の水道事業者である、香川県広域水道企業団とも協定を結んでいます。

このように県外の水道事業者が応援に来てくれる体制も整え、地震が発生しても安全な水を提供する『備え』をしています。



▲熊本地震応援時の漏水調査をしている様子

「上下水道料金」インターネットで口座振替の申込ができるようになりました。

申込受付サイトから水道のご使用場所、口座情報等を入力することで、申込ができます。

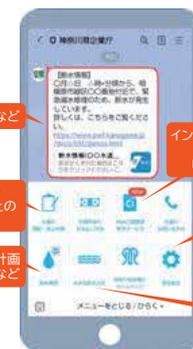


- ▶ 24時間いつでもお申し込みができます。 ※個人名義の口座のみご利用いただけます。
- ▶ 書類作成や押印が不要です。
- ▶ 郵送や窓口持参の手間がありません。

詳しくはこちら [神奈川 水道 Web口座](#)



LINEで直接お届けします！



緊急情報など

水道の開始・休止の手続き

地域別の計画断水情報など

インターネットでの口座振替申込手続き

受信情報等の選択

県内4ダムの貯水率など

- ▶ ダムの放流情報や断水等の緊急情報などが届きます！
- ▶ 水道の使用開始・休止の申請手続きもLINEで！
- ▶ インターネットで水道の口座振替申込みができます！

ほかにも、ダムの貯水状況などがいつでもチェックできる！

まずはこちらから「友だち登録」を！→



詳細はホームページをご覧ください。

[神奈川企業庁 LINE](#)

県営水道が行う3つの備え

備え 3 ▶ 訓練

年4回実施される訓練で
災害時にも冷静に対応できる
体制づくり。

様々な訓練で 災害に『備える』

県営水道では重要な施設を数多く管理しており、災害時には一日も早く被害を受けた施設を復旧する必要があります。そのため地震によって施設に被害が発生した場合を想定し、どうすれば早く応急復旧できるかを考える訓練などを実施しています。

また、応急給水活動の主体である市町や、災害時お互いを応援しあう協定を締結している県外の水道事業者と共同で訓練を実施し、円滑な応急活動ができるよう連携を強化しています。これまでに千葉県企業局から給水車を派遣してもらい、市町や民間の医療機関と一緒に応急給水に関する実動訓練などを実施しました。

その他に災害時を想定した情報伝達

神奈川の水守り人
総務室
若村 さん

訓練なども実施しています。

皆さまの生活を守るために

県営水道のみならず、給水区域内の市町や県外の水道事業者と一緒に地震に『備え』、地震が発生しても飲み水を届け、皆さまの生活が守られるよう引き続きこうした訓練を重ねていきます。



▲災害対策訓練の様子

備え プラス 1 ローリングストック

いざという時の水の備え
大丈夫ですか？

いつもの暮らしの中に 『備える』習慣

皆様はご自宅や職場でどのような災害対策を行っていますか？

ローリングストックとは日常生活の中で「使う」、「貯める」を繰り返すことで習慣的に災害に『備える』という備蓄方法です。

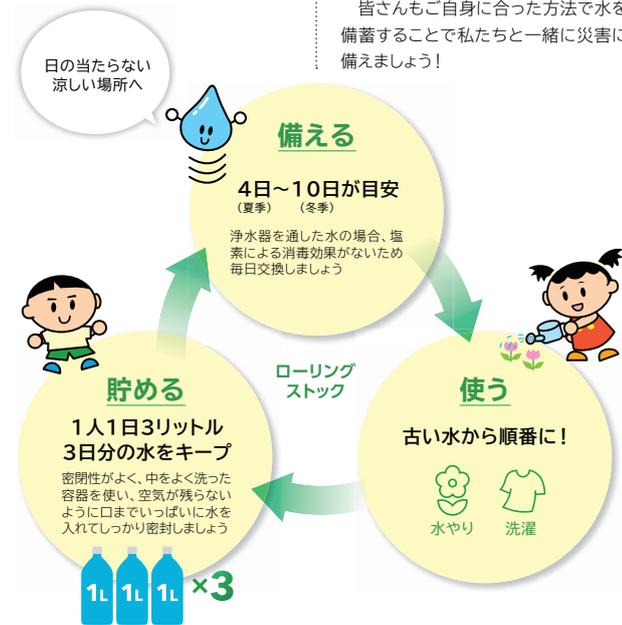


神奈川の水守り人
カッピー

予期せぬ災害から その後の生活を守るために

もしも災害が発生して断水が起ってしまった場合、給水車が駆け付け応急給水を行いますが多くの方に給水するには限界があります。そのようなときに備えて1人1日3リットル3日分の水を確保しておく必要があります。

皆さんもご自身に合った方法で水を備蓄することで私たちと一緒に災害に備えましょう！



上水道料金の減免を、電子申請でも受付します。

上水道料金の減免について、今までは窓口または郵送での申請に限られていましたが、パソコンやスマートフォンを使用した電子申請による受付を令和4年1月(予定)から開始します。

詳しくは、県営水道ホームページ内にある「水道料金の減免制度」のページをご覧ください。二次元コードからでもご覧いただけます(窓口や郵送での申請受付は引き続き行います)。

詳しくはこちら

神奈川県 水道料金の減免制度 検索



手続きの流れ

- 1 PC、スマートフォン等から「神奈川県電子申請 申込」を検索
- 2 手続き名で「県営上水道料金の減免申請」を選択
- 3 申込画面より手続きを開始!

詳しくはこちら

神奈川県電子申請 申込 検索



電子申請システム

e-KANAGAWA

いつでも、どこからでも、
24時間365日。

インターネットを利用して、県への各種申請・届出や講座・イベント等の申込み、申請後の状況照会などができます。

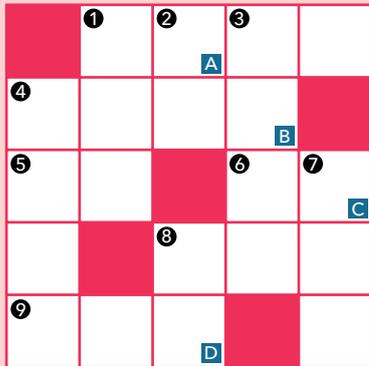


詳しくはこちら

神奈川県電子申請 検索

PRESENT QUIZ プレゼントクイズ

クロスワードを解いてA~Dの文字を順に並べてできる言葉をお答えください。



ヨコのカギ

- ① 絵や文字をいたずら書きすること。
- ② 戦いを一時的にやめること。「〇〇協定」
- ③ 物事を考えること、計画すること。
- ④ 料理に使う合わせ調味料のこと
- ⑤ 終了の対義語。
- ⑥ 織田信長やエジソンなどすぐれたことを成し遂げた人のこと。

タテのカギ

- ① 企業庁がダムでの放流や断水等の情報を直接お届けしているスマートフォンのサービス。
- ② 習慣となっている、偏ったくさや傾向のこと。
- ③ 眼球を保護するために、目にあてる布
- ④ 風邪や感染症予防のため、帰宅後に行うこと。
- ⑤ 料理の作り方の事
- ⑥ 直感的に感じ取り、判断すること。「〇〇が冴える。」



応募方法

パソコン、スマートフォン等で右下の2次元コードまたは「さがみの水 クイズ」で検索していただきWebの回答フォームへ下記の項目をご入力の上ご応募ください。

- ①クイズのこたえ ②郵便番号 ③住所 ④氏名 ⑤年齢 ⑥電話番号 ⑦災害時に備えて一人何リットルの水を備蓄しているか

また、おはがきでの応募も可能です。上記の項目をご記入のうえ、次のあて先へお送りください。正解者の中から、抽選で50名さまに県営水道オリジナルマイボトル（ステンレス製）を、プレゼントいたします。当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。

あて先 〒231-8588 (住所は省略できます)
県企業庁経営課管理広報グループ
プレゼントコーナー係

WEBで
ご応募
できます!



締切 令和4年2月10日(木)
(ハガキは当日消印有効)

さがみの水 クイズ 検索

RENEWAL 相模ダムをリニューアルします

相模ダムは、神奈川県民の最初の水がめとして昭和22年に完成して以来、水道用水と水力発電による電力の安定供給の役割を担っています。

将来にわたりこの役割を担っていけるよう、この水を利用している県営電気事業と、県営水道、横浜市、川崎市、横須賀市の各水道事業者が共同で、老朽化した放流ゲート施設の更新やダム下流の川底や川岸の防護などを行う「相模ダムリニューアル事業」に令和元年度から取り組んでいます。

この事業では、記録的な大雨が予想される時に、事前にダムの水を放流することによりダムに貯めることができる水量も、大きくできるようにしていきます。

本格的な工事は令和6年度から、水道用水の供給などに影響がでないよう、ダムを通常どおりに運用しながら進めていく予定です。現在、工事に向けて設計や施工手順の策定を行っているところです。

詳しくはこちら 検索



令和20年の
完成を予定
しています

漏水の通報にご協力ください



道路などの地面から水が出ているのを発見したときは、お近くの水道営業所、夜間・休日は神奈川県営水道緊急ダイヤル*までご連絡ください。

水道営業所 (平日 午前8時30分~午後5時15分)

相模原水道営業所 ☎ 042-755-1132	平塚水道営業所 ☎ 0463-22-2711
相模原南水道営業所 ☎ 042-745-1111	厚木水道営業所 ☎ 046-224-1111
津久井水道営業所 ☎ 042-784-4822	海老名水道営業所 ☎ 046-234-4111
鎌倉水道営業所 ☎ 0467-22-6200	大和水道営業所 ☎ 046-261-3256
藤沢水道営業所 ☎ 0466-27-1211	箱根水道センター ☎ 0460-82-4306
茅ヶ崎水道営業所 ☎ 0467-52-6151	

神奈川県営水道緊急ダイヤル (※夜間・休日等のみ)

ナビダイヤル ☎ 0570-032119

受付: 月~金曜日/午後5時15分~翌日午前8時30分
土曜・日曜・祝日及び年末年始(12/29~1/3)/午前8時30分~翌日午前8時30分



水道に関するお手続き



お引越しが決まったら、必ずお手続きください!

お引越しのお手続き

・お引越し手続きは、LINEや「引越れんらく帳」で24時間受け付けていますのでご利用ください。



その他水道に関するお手続き

支払い方法や各種お手続きに関することは、神奈川県営水道お客さまコールセンターへお問い合わせください。

神奈川県営水道お客さまコールセンター

ナビダイヤル ☎ 0570-005959

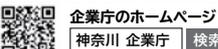
受付: 月~土曜日/午前8時30分~午後7時
※日曜・祝日及び年末年始(12/29~1/3)を除く

FAX (FAXナビダイヤル) 0570-014032

※ナビダイヤル・FAXナビダイヤルは、通話・通信料金が掛かります。



かながわ憲章 検索



企業庁のホームページ
神奈川県 企業庁 検索

【編集・発行】神奈川県企業庁経営課 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 ☎045-210-7215
広報紙「さがみの水」は、新聞折込等でお届けするほか、水道営業所、県営水道給水区域内の市町の窓口や郵便局などにも置いてあります。
●個人情報の保護について「ご応募いただきました個人情報は厳重に管理し、応募者の同意なしに第三者に開示、提供することはありません。」



100年水道へむけて

神奈川県営水道
事業経営計画
(令和元年度～令和5年度)
の取組状況

県営水道では、100年先も安全安心な水を届けるため、「持続」「安心」「貢献」の3つの柱のもとに令和最初の5年間の目標と取組として「神奈川県営水道事業経営計画」を定め、計画的に事業運営を行っています。この計画について、これまでの取組状況を点検するとともに、計画策定後の変化等を踏まえ、今後の取組の方向性を整理しました。

これまでの取組状況

 <p>持続</p>	<p>中長期的視点に立った水道システムの再構築及び維持管理等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 水道管全体の年間更新率を段階的に1%以上に引き上げることを目標に、震度7の地震に耐えられる水道管に更新する取組を着実に進めています。 ▶ 県内5水道事業者^(※)全体で現在の11浄水場から8浄水場へ再編するなどの方針を定め、広域的な連携を進めています。 <small>※神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市、神奈川県内広域水道企業団の5事業者</small>
	<p>経営基盤の確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 水道の使用開始・休止や、口座振替の申込みなどの手続きに電子申請を導入しました。 ▶ これからの時代に相応しい料金体系のあり方について、「神奈川県営水道懇話会」から令和3年9月に意見書が提出されました。(詳しくは裏面をご覧ください)
	<p>水道における新技術の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 水道メーターを自動的に検針するスマートメーターの導入に向けて検討を進めています。 ▶ センサーやAIを用いてポンプ設備などの故障や劣化の兆候を検出する方法について、共同研究を進めています。
 <p>安心</p>	<p>災害等に強い水道づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 河川の氾濫に備えて、浄水場の外周フェンス基礎の高上げなどを行いました。 ▶ 水を送るためのポンプ所の停電に備えて、電源車の導入などを行いました。
	<p>水質管理の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 給水区域内全域で毎日実施している水質検査について、24時間連続モニタリング可能な自動水質測定装置の設置に取り組んでいます。
	<p>お客さまの信頼の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 企業庁LINE公式アカウントで、断水情報などを迅速に発信しています。 ▶ 水の使用状況や水道に関するニーズを把握するため、お客さま意識調査などを実施しました。
 <p>貢献</p>	<p>地域社会や国際社会への貢献</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 水道メーターの分解作業を障害福祉サービス事業所に委託して、障がい者の方の就労の支援に繋げています。 ▶ ベトナム国のランソン省に対して、水道の技術協力を実施しています。

今後の取組について

「神奈川県営水道事業経営計画」に定めた事業を引き続き計画的に進めるとともに、計画策定後の変化を踏まえた対応を進めていきます。

	計画策定後の変化	変化を踏まえた対応
1	<p>激甚化・頻発化する自然災害</p> <p>令和元年の大型台風では、長期停電によるポンプ所の停止や、配水管の損傷による断水が発生しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地震だけでなく風水害のリスクも高くなっているため、揚水ポンプ所の浸水や停電対策など、災害等に強い水道づくりの取組を強化します。
2	<p>水使用の構造変化</p> <p>コロナ禍の影響で、家事用の水道使用量は増加し、業務用の水道使用量は減少するなど、水の使い方についてこれまでにない大きな変化が生じています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 水の使用状況の変化に伴い、水道料金収入の不透明さが増しているため、今後の財政収支について検証を行います。
3	<p>デジタル・トランスフォーメーションの加速</p> <p>コロナ禍による社会経済活動の変化への対応として、デジタル・トランスフォーメーションの加速が求められています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 申請手続の電子化をさらに進めていきます。 ▶ 設備の維持管理や工事の施工管理を遠隔で行えるデジタル技術の導入に向けて取り組みます。
4	<p>工事コストなど事業費の増大</p> <p>労務単価の上昇に加え、設計積算基準が改訂されたことにより、工事費用が大幅に増加しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 工事の発注方法や業務の見直しにより効率的な事業実施に努めています。 ▶ 長期的な財政収支を見通して、今後の計画を策定していきます。



神奈川県営水道懇話会意見書から考える、県営水道のミライ。

これからの時代に相応しい料金体系のあり方について



県営水道では、「神奈川県営水道懇話会」を設置し、有識者や水道使用者等の意見を聴取しながら事業運営を図っています。令和3年9月に「これからの時代に相応しい料金体系のあり方」について、懇話会から意見書をいただきましたので、今後、この意見書をもとに、みなさまのご意見を伺いながら検討を進めていく予定です。

意見書の概要

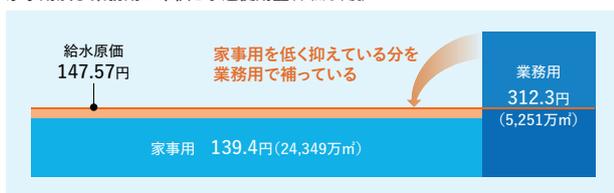
1 今までの料金体系

家事用の料金を安くする一方、会社や工場などの業務用の料金を高くする用途別の料金体系を採用しています。

県営水道の料金表(税抜)

用途区分	基本料金	従量料金(円/㎡)									
		0~8㎡	9~15㎡	16~20㎡	21~30㎡	31~50㎡	51~100㎡	101~300㎡	301~1,000㎡	1,001~1万㎡	1万㎡超
家事用	710円	128円	135円	172円	237円	294円					
業務用		201円			221円	280円	337円	394円	436円		

家事用及び業務用の単価と水道使用量(令和元年度)



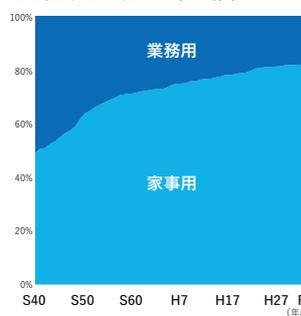
2 時代の変化と現在の状況

水道使用量と水道料金収入が減少傾向で推移しています。

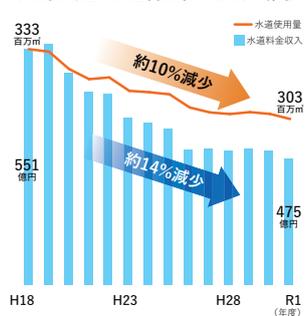
特に業務用の水道使用量は昭和40年には約半分を占めていましたが、現在では2割未満まで減少するなど、業務用が家事用を補う構造が崩れつつあります。

このまま水道料金収入の減少が続くと、水の安定供給などに必要となる経費を十分に賄うことができず、水道事業の運営に支障をきたすことが懸念されます。

水道使用量の用途別内訳の推移



水道使用量と水道料金収入(税抜)の推移



3 これからの時代に相応しい料金体系

水道事業は水道料金収入をもとに経営されていますので、水道使用者のみならずサービスを受ける側であると同時に、一人ひとりが水道事業を支える一員ということが出来ます。こうした認識のもとに、懇話会では、現行の料金体系の課題とこれからの時代に相応しい料金体系について、水の供給により受けるサービスの量と、そのサービス提供に見合う費用負担、すなわち水道使用者における受益と負担の観点から検討しました。

	<p>現行の料金体系の課題</p> <p>用途別料金体系</p> <p>水道使用量全体が減少する中で、水需要の構造も変化しており、負担能力に着目して料金を設定する用途別料金体系を維持する合理性が薄れてきています。</p>	<p>これからの時代</p> <p>口径別料金体系への転換が望ましい</p> <p>水道メーターの口径の大きさにより送ることができる水の量が変わり、大きさに比例して維持管理のコストも大きくなります。そのため、水道メーターの口径に応じた料金とすれば、「水の供給により受けるサービスの量」に見合った料金設定が可能となります。</p>
<p>料金体系</p>	<p>支出面</p> <p>固定的経費 約90%</p>	<p>収入面</p> <p>基本料金 約25%</p>
<p>基本料金</p>	<p>水の供給に必要な経費のうち、水の使用にかかわらず施設の維持等に必要の固定的経費は約90%を占めるのに対し、水道料金収入のうち、水道使用量にかかわらず負担いただく定額の基本料金は約25%に留まります。</p>	<p>基本料金の割合を高めるべき</p> <p>将来にわたって持続可能な水道の実現に向けて、家庭用の料金に配慮しつつ、基本料金による収入の割合を高めて、経営の安定化を図ることが望まれます。</p>

※この意見書は水道料金の変更を決めるものではありません。

詳細は、懇話会のホームページをご覧ください。

神奈川県営水道懇話会

検索



県営水道のミライを一緒に考えてみませんか？

神奈川県営水道事業審議会の委員を募集します！

令和4年3月に「神奈川県営水道事業審議会」を設置し、有識者や水道使用者等を委員として水道料金や事業運営の全般にわたって審議していただく予定です。

対象	給水区域内にお住まいの方
募集人数	若干名
募集期間	令和4年1月11日～2月4日(必着)
応募方法	インターネット(電子申請)又は郵送、ファクシミリにより必要書類を送付

募集案内などの詳細は、審議会のホームページをご覧ください。

神奈川県営水道事業審議会

検索

水道フレンズになろうよ！

- 「水道フレンズ」になっていただける方を大募集します！
- お客さまと県営水道がより身近に、友達のように交流し、お客さまの水道に関する疑問や不安を解消していきながら、これからの水道について一緒に考える制度です！

どんな活動をするの・・・？

- 水道フレンズ交流会
- 水道フレンズメールの配信
- アンケート調査・・・など

※水道フレンズ交流会などは、新型コロナウイルスの状況に応じて中止する可能性があります。

応募方法

- ホームページ内応募フォームよりお申し込みください。

対象

- 給水区域内にお住まいの方
- インターネット環境が利用できる方

随時受付中！

詳細は、水道フレンズのホームページをご覧ください。

水道フレンズ

検索

